

## 横浜の農業施策の取組年表

年度	取 組 内 容
昭和41年度	中里地区で観光果樹園造成事業（～43年度）。
昭和42年度	野菜指定産地事業開始。
昭和44年度	港北ニュータウン地区内で、横浜市独自の農業振興策である農業専用地区に6地区230haを指定。
昭和45年度	都市計画法による市街化区域・市街化調整区域の線引き。横浜市農業総合計画を策定。
昭和46年度	横浜市農業専用地区設定要綱制定。農業振興地域の指定。緑化用苗木増殖事業開始。フルーツパーク設定事業により恩田川・谷本川沿岸でナシ園造成（～55年度）。
昭和48年度	農業振興地域整備計画を策定（農用地区域の指定）。
昭和49年度	農業緑地保全事業開始。
昭和51年度	レクリエーション農園として、市街化区域内に市民菜園を開設。
昭和55年度	新農業総合計画を策定。寺家地区で横浜ふるさと村事業に着手。 戸塚区平戸地区で市街化区域から市街化調整区域への逆線引き。
昭和56年度	緑のマスタープラン横浜市原案を策定。観光農業振興事業で果樹園の整備が全市に展開。
昭和58年度	寺家地区を横浜ふるさと村に指定。
昭和60年度	農業専用地区設定要綱を改正し面積要件を「20ha以上」から「概ね10ha」に。
昭和62年度	寺家ふるさと村開村。
平成元年度	都市農業総合計画を策定。舞岡地区を横浜ふるさと村に指定。都市農園基本構想。
平成3年度	金沢臨海部農園整備事業着手。障害者農業就労援助事業開始。
平成4年度	生産緑地地区275ha指定（市街化区域農地の18%）。グリーンコンポスト（剪定枝たい肥）利用促進事業開始。
平成5年度	栽培収穫体験ファーム制度を開始。
平成6年度	認定農業者の認定開始。ゆめはま2010プランで恵みの里構想。 農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を策定。
平成8年度	阪神・淡路大震災を機に防災協力農地登録制度を創設。よこはま・ゆめ・ファーマー認定支援制度開始。
平成9年度	舞岡ふるさと村開村。横浜ブランド農産物育成増産事業基本方針策定、恵みの里事業を開始。 緑に関する総合計画の横浜市緑の基本計画策定。援農ボランティア育成に向け市民農業大学講座開始。 農協開設型大規模市民農園の柴シーサイドファーム開園。恵みの里に田奈地区を指定。
平成10年度	横浜ブランド農産物のシンボルマーク「はま菜ちゃん」決定。
平成11年度	食料・農業・農村基本法制定。
平成12年度	恵みの里に都岡地区を指定。
平成15年度	構造改革特区制度の活用により、農家開設型の市民農園を開始。
平成16年度	環境保全型農業推進者認定制度、特別栽培農産物認証制度の開始。
平成17年度	市民と農との地産地消連携事業を開始。特定農地貸付法改正で、農家開設型市民農園が可能に。 横浜チャレンジファーマー支援事業を開始し農業への新規参入を推進。恵みの里に新治地区を指定。
平成18年度	地産地消を推進する人材育成として「はまふうどコンシェルジュ講座」開始。直売ネットワーク開始。 横浜市水と緑の基本計画策定。学校給食での市内産農産物の一斉供給開始。
平成20年度	農政施策検討会が「横浜における今後の農政施策について」を答申。 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）（計画年度：平成21-25年度）を策定。
平成21年度	地産地消サポート店登録制度開始。みなとみらい農家朝市開始。
平成22年度	横浜市食育推進計画策定（地産地消や食に関する体験活動を位置づけ）。 農地法等の改正を受け、農業経営基盤強化基本構想を改定し、新規参入制度を拡充。
平成23年度	中期4か年計画に食と農の新たな展開による横浜農業の振興を位置づけ、「食と農の連携事業」・「地産地消新ビジネスモデル支援事業」を開始。神奈川新聞社と市内2農協の協働で図書「食べる.横浜」刊行。
平成24年度	戸塚区総合庁舎が移転し、屋上農園や地産地消直売コーナー設置。
平成25年度	横浜みどりアップ計画（計画年度：平成26-30年度）を策定。
平成26年度	横浜都市農業推進プラン策定。「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」制定。 恵みの里に柴シーサイド地区を指定。
平成27年度	市内の農協が合併し1農協に。都市農業振興基本法施行。在日米軍上瀬谷通信施設の全域が返還。
平成28年度	農地転用許可権限が県知事から市長に移譲。 「横浜市の農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションの取組について（ブランド戦略）」を策定。
平成30年度	横浜都市農業推進プラン2019-2023及び横浜みどりアップ計画[2019-2023]を策定。